

社会復帰訓練所 第5期指定管理者の募集について



令和8年10月

1 社会復帰訓練所の概要

就労支援事業所「あやめ」のころ

あやめの花言葉は、
「よき知らせ」「信じる者の幸せ」。
“よき知らせ”が届き、幸せに包まれた
毎日が送れるように願いを込めて、
事業所の名前を「あやめ」と名付け
ました。

あやめに通うことで生活に潤い
がもたらされ、働くことへの喜び、
生きがいのある暮らしが送れるよう
皆様とともに職員が寄り添い
ながら支援していきます。



就労移行支援サービス
就労継続支援B型サービス
就労定着支援サービス

就労支援事業所あやめ



あなたの「働きたい」をサポートします

社会福祉法人川崎聖風福祉会
社会復帰訓練所
就労支援事業所あやめ

〒213-0013
神奈川県川崎市高津区末長1-3-8
TEL: 044(888)4853 FAX: 044(861)5006



1978年

- 1978年設立
- 川崎市精神障害者家族会連合会（あやめ会）が「あやめ作業所」として運営開始

1985年

- 溝の口から現在の場所に移転
- 名称を「川崎市社会復帰訓練所」として、川崎市より運営を受託

2008年

- 川崎市の指定管理者制度により社会福祉法人川崎聖風福祉会が運営を開始（就労移行・就労継続B型事業）

2014年

- 通称を「就労支援事業所あやめ」として登録

2018年

- 就労定着支援事業を開始
現在に至る

交通アクセス

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」南口
東急田園都市線「溝の口駅」南口
東急田園都市線「梶が谷駅」
各駅より徒歩約10分



交通費の補助

交通費の補助あり（上限8,500円）
※手帳をお持ちの方は、ふれあいフリーパス優先

開所時間

月曜～金曜：8：30～17：00（土日祝日休）



KAWASAKI_SEIFU

川崎聖風福祉会

公式Instagram

#就労支援あやめ

川崎聖風福祉会Webサイト

1 社会復帰訓練所の概要

(1) 施設における事業の概要

【施設の目的】

在宅の障害者に対して、創作活動や生活能力の向上のために必要な訓練、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等一般就労に向けた支援の提供等を行い、もって利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ることを目的とします。

①就労継続支援B型（定員20名）

一般企業等での就労が困難な障害のある方に対し、生産活動その他の活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上を図るための支援を行う福祉サービス。

■利用実績について



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
契約者数 (年度末の人数)	34名	31名	28名
利用者数 (年間実利用者)	38名	37名	34名
利用日数 (年間総利用日数)	3,900日	3,961日	3,934日

※イラストはイメージになります。

1 社会復帰訓練所の概要

(2) 施設における事業の概要

②就労移行支援（定員 10 名）

一般企業等への就職を希望する障害のある方に対し、就職に必要な知識や能力の向上を図るとともに、職場実習や求職活動支援、就職後の定着支援を行う福祉サービス。



■利用実績について

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
契約者数 (年度末の人数)	3 名	2 名	1 名
利用者数 (年間実利用者)	8 名	3 名	3 名
利用日数 (年間総利用日数)	5 7 0 日	3 8 5 日	3 1 6 日

③その他の業務

- ・ 利用者の健康・安全管理に関すること
- ・ 施設の維持管理に関すること
- ・ その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

2 社会復帰訓練所の収支

○収入

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理料	6,650	6,650	6,650
給付費・利用料他	22,743	25,475	25,544
就労支援事業収入	4,208	4,893	4,548
その他	377	177	2,724
収入小計	33,978	37,196	39,465

○支出

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	31,863	32,250	26,682
事務費	2,392	4,276	2,996
事業費	1,694	1,724	1,603
事務局経費	0	0	0
就労支援事業	4,381	4,911	4,529
その他	277	725	0
支出小計	40,608	43,885	35,810

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収支差益	-6,630	-6,689	3,655

(単位：千円)

※千円未満の端数の関係上小計が各項目の合計とずれている場合があります。

給付費や利用料は施設利用者数等に左右されるため、収入が安定せず、赤字が生じる場合がある。

利用者の特性上、支援計画どおりの日数で通所できないことが多く、稼働率が低くなり収入が安定しない。

3 施設運営における課題

【活用にあたっての課題】

○施設の稼働率に係る課題①

・障害特性により、支援計画どおりの日数で通所できないことが多く、稼働率が低くなりがちである。

○施設の稼働率に係る課題②

・当該施設が開所した当初と比較して、地域における就労移行支援事業所、就労継続支援 B 型事業所が充足され、利用者が事業所を選択する幅が広がってきていることから、利用者の確保が困難になってきている。

■当該施設の周辺事業所数

障害福祉サービス	高津区	中原区	宮前区
就労移行支援	5 施設	6 施設	1 施設
就労継続支援 B 型	1 8 施設	1 7 施設	4 施設

※障害福祉情報サービスかながわにて確認（令和 8 年 9 月 1 日時点）

※当該施設及び他の指定管理施設も含む

○施設の稼働率の問題③

・最寄り駅から徒歩 1 0 分程度かかることなど、施設利用者がアクセスしにくい立地となっている。

3 施設運営における課題

【活用にあたっての課題】

○人材確保に係る課題

- ・ 離職が多く、人材確保・定着が困難な業種である。
- ・ 職員が離職した際に当初想定した支援が困難になる可能性がある。
- ・ 新規業務を開始する場合なども、当該業務に係る人材確保が困難となっている。

○施設の特性に係る課題

- ・ 精神障害の方を多く受け入れていることから、支援に係るノウハウを有する法人に限られる。



上記の課題等により、給付費収入が安定せず、
収支にも影響が生じている。

4 社会復帰訓練所の公募の状況

(1) これまでの指定管理者

区分	指定管理期間	指定管理者	応募状況
第1期	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで (5年間)	社会福祉法人 聖風福祉会	1社
第2期	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)	社会福祉法人 聖風福祉会	1社
第3期	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで (5年間)	社会福祉法人 聖風福祉会	1社
第4期	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで (5年間)	社会福祉法人 聖風福祉会	1社
第5期 (予定)	令和10年4月1日から 令和15年3月31日まで (5年間)	次期指定管理者	?

これまで同一法人からの募集のみであることから、応募者確保に向けた対応策の検討が必要である。

5 指定管理者の募集

(2) 第5期指定管理者募集スケジュール（案）

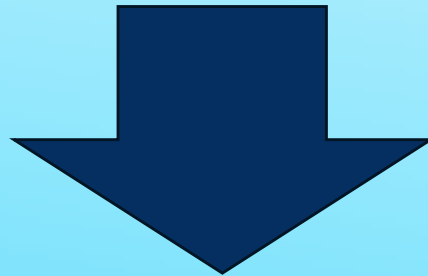
令和9年4月下旬 募集の告示 募集要項・仕様書の配布

令和9年5月下旬 参加書類の提出期限

令和9年6月下旬 選考

令和9年10月上旬 議会議決審査

※現時点での想定スケジュールです。変更となる場合があります。



引き継ぎについて
施設の特徴を踏まえ、6
か月間の引継ぎ期間を確
保する。

令和10年4月～ 第5期指定管理期間

御意見をお聴きしたい事項

○ 参画するにあたっての課題や障壁等

- ・ 現在、公募における応募法人が1法人にとどまる状況が続いています。
- ・ 指定管理者として参画を検討する際に課題となる事項や、参画する上での障壁等について御意見をお聞かせください。
 - 業務内容・運営体制について
(仕様で定める障害福祉サービス、定員、その他の業務について等)
 - 人材確保について
(管理者、サービス管理責任者、支援員の確保の難しさ等)
 - 収支・経営面について
(利用者数変動リスク、老朽化による修繕費等)
 - その他

○ 利用者ニーズを踏まえた施設運営のアイデア(他都市での取組など)

- ・ 精神障害者の方を多く受けていることや、同地域に障害福祉サービス事業者が複数存在すること等を踏まえ、次の点をもとに、収入向上のためのアイデアを教えてください。
 - 利用者確保に向けた取組 ■ 稼働率向上に向けた取組、
 - 新たなサービス展開や事業内容の見直し
 - 民間事業やのノウハウを活用した運営手法 ■ 他自治体における参考事例
 - その他

御意見をお聴きしたい事項

○ 指定管理以外の手法(民営化等)による運営の可能性と課題

・当該施設の今後の運営のあり方を検討する上で、仮に指定管理以外の手法（民営化等）を選択した場合に想定される課題や懸念事項について、御意見をお聞かせください。

■ サービス提供について

（想定しているサービス内容と現在のサービス利用者の継続利用、定員の確保、精神障害者への専門的な支援の方法、地域ニーズへの対応等）

■ 人材確保について

（支援力の向上、人件費高騰への対応、人材育成・技術継承等）

■ 経営・収支について

（利用者数の確保、人員配置計画、経営計画、稼働率の維持、建物・設備の維持管理等）

■ 運営形態について

（民間単独運営の可能性、一部業務のみ民間が担う可能性、官民の役割分担のあり方等）

■ その他

※本事項は、施設運営のあり方等について幅広く意見交換を行うための議題です。現時点で民営化に関する具体的な検討が進められているものではありませんので、御承知おきください。

○ 御意見・御提案

・ その他 施設全般に関する御意見、御提案

第4期指定管理募集時の資料

別添資料 1

社会復帰訓練所施設指定管理者募集要項 令和4年8月

別添資料 2

「社会復帰訓練所」指定管理仕様書

御意見よろしく
お願いします！

担当部署

川崎市 健康福祉局 障害保健福祉部 障害者施設指導課

電 話 044-200-0874

メー ル 40sidou@city.Kawasaki.jp